

四半期報告書

(第105期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

コスモ石油株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月3日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	コスモ石油株式会社
【英訳名】	COSMO OIL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 彌一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3243 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 西 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3243 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 西 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) コスモ石油株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目4番1号) コスモ石油株式会社大阪支店 (大阪市中央区南本町一丁目7番15号) コスモ石油株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目3番7号)

(注) 上記のうち、東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第105期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第104期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	548,519	626,983	2,612,141
経常利益 (百万円)	13,650	15,184	36,411
四半期純利益又は当期純 損失(△) (百万円)	5,718	3,438	△10,740
純資産額 (百万円)	355,076	324,869	331,579
総資産額 (百万円)	1,431,192	1,483,906	1,645,048
1株当たり純資産額 (円)	396.27	364.47	372.74
1株当たり四半期純利益 金額又は当期純損失金額 (△) (円)	6.75	4.06	△12.68
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	6.53	3.92	—
自己資本比率 (%)	23.5	20.8	19.2
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△16,241	△52,713	2,261
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△28,375	△24,794	△93,305
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△15,672	△89,652	159,301
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	101,096	61,348	228,907
従業員数 (名)	6,502	6,561	6,418

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等という）は含まれておりません。

3 第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) COSMO OIL EUROPE B.V.	オランダ	千EUR 110	石油事業	100.0	役員の兼任等あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	6,561 (2,790)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 12月決算の連結子会社については平成22年3月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	2,176
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
石油事業	揮発油・ナフサ (百万円)	97,948	—
	灯油・軽油 (百万円)	117,922	—
	重油 (百万円)	65,006	—
	その他 (百万円)	20,550	—
小計 (百万円)		301,427	—
石油化学事業 (百万円)		3,135	—
石油開発事業 (百万円)		4,989	—
合計 (百万円)		309,552	—

- (注) 1 自家燃料は除いております。
 2 委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
その他	3,265	—	8,394	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
石油事業	揮発油・ナフサ (百万円)	306,673	—
	灯油・軽油 (百万円)	163,684	—
	重油 (百万円)	75,478	—
	その他 (百万円)	63,354	—
小計 (百万円)		609,191	—
石油化学事業 (百万円)		3,435	—
石油開発事業 (百万円)		8,334	—
その他 (百万円)		6,022	—
合計 (百万円)		626,983	—

- (注) 1 揮発油の金額には、揮発油税及び地方揮発油税が含まれております。
 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 3 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年8月3日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした世界経済の回復を受けて輸出の増加が続く、製造業を中心とした企業収益の改善が見られるなど、着実に持ち直してきております。しかし、デフレ傾向は引き続き続いており、雇用情勢も依然として厳しい状況にあります。こうした中で、国内の石油製品市況は回復基調をたどりましたが、石油製品需要の減退傾向の回復には至りませんでした。

原油価格は、期初1バーレル80ドル台であったドバイ原油が、欧州諸国の財政悪化問題を発端とする金融市場の動揺により一時68ドル台まで下落しましたが、その後は持ち直し期末は73ドル台となりました。

為替相場も同様に欧州問題の影響を受けて、期初の93円台から円高で推移し期末は88円台となりました。

このような経営環境の下、当社グループは平成22年度（本年度）を初年度とする「第4次（2010～2012年度）連結中期経営計画」で掲げた、「石油精製・販売事業での利益回復の実現」と「石油化学・石油開発事業によるポートフォリオの拡充」による事業基盤の確立と財務基盤の再強化を達成すべく、グループ一丸となって各施策を実行してまいりました。

こうした経営活動の結果、当第1四半期の連結経営成績は、売上高は6,270億円（前年同期比+785億円）、営業利益は150億円（前年同期比+46億円）、経常利益は152億円（前年同期比+15億円）、四半期純利益は34億円（前年同期比△23億円）となりました。

各セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

[石油事業]

石油事業につきましては、国内製品市況が回復基調をたどったことにより売上は堅調に推移しました。また、合理化施策を実行し経費削減に努めました。

以上の結果、石油事業の経営成績は、売上高6,169億円、セグメント利益92億円となりました。

[石油化学事業]

石油化学事業につきましては、市況の悪化に伴い低調な推移をたどりましたが、合理化施策の実行等により、売上高79億円、セグメント利益2億円となりました。

[石油開発事業]

石油開発事業につきましては、原油価格が堅調に推移したことを受け、売上高は164億円、セグメント利益88億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、613億円となり、前第1四半期連結会計期間末の残高1,011億円に比し398億円（39.4%）の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前第1四半期連結会計期間においては、たな卸資産が増加したことや税金等の支払いなどにより、資金は162億円減少しました。当第1四半期連結会計期間においては、たな卸資産が増加した影響及び税金等の支払いなどにより、資金は527億円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前第1四半期連結会計期間においては、固定資産及び投資有価証券の取得による支出等により、資金は284億円減少しました。当第1四半期連結会計期間においては、固定資産の取得による支出等により、資金は248億円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前第1四半期連結会計期間においては、運転資金の返済等により、資金は157億円減少しました。当第1四半期連結会計期間においては、運転資金の返済等により、資金は897億円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、905百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態

当第1四半期末の連結財政状態と致しましては、総資産は1兆4,839億円となり、前年度末比1,611億円減少しております。これは、主に有利子負債の返済や税金の支払い等により現金及び預金が減少したことによるものです。純資産は3,249億円、前年度末比67億円の減少となり、自己資本比率は20.8%となりました。

②キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローは、営業活動は、たな卸資産が増加したことや税金等の支払いなどにより、527億円のマイナスとなりました。投資活動は、固定資産の取得による支出等により248億円のマイナスとなりました。財務活動は、運転資金の返済等により897億円のマイナスとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前年度末比1,676億円減少の613億円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	847,705,087	847,705,087	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部) (株)名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	847,705,087	847,705,087	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成17年8月30日取締役会決議（第4回無担保転換社債型新株予約権付社債）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	18,000
新株予約権の数(個)	18,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,154,518(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 617.40(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成22年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3・(注)4
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 本社債の残高を下記転換価額で除して得られた最大整数を表示しております。

2 ①各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とします。

②本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、金617円40銭とします。

なお、転換価額は以下に定めるところに従い調整されることがあります。

当社は、本社債の発行後、当社が当社の普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、平成17年8月30日の当社取締役会決議に基づく、第三者割当による当社の普通株式の発行を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整します。なお、次式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社の普通株式の分割もしくは併合の場合または時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜転換価額を調整します。

3 新株予約権の行使により発行する当社の普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる最大整数(各交付株式数)で除した金額とします。

4 新株予約権の行使により発行する当社の普通株式1株の資本組入額は、上記の本新株予約権行使により発行する当社の普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	847,705	—	107,246	—	89,439

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,304,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 845,368,000	845,368	—
単元未満株式	普通株式 772,087	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	847,705,087	—	—
総株主の議決権	—	845,368	—

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 丸善石油化学(株)	東京都中央区八丁堀2-25-10	800,000	—	800,000	0.09
(株)キタセキ	宮城県岩沼市相原3-1-6	340,000	—	340,000	0.04
北日本石油(株)	東京都中央区日本橋蛸殻町1-28-5	164,000	—	164,000	0.01
(自己保有株式) コスモ石油(株)	東京都港区芝浦1-1-1	261,000	—	261,000	0.03
計	—	1,565,000	—	1,565,000	0.18

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	271	268	267
最低(円)	221	232	211

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,348	226,608
受取手形及び売掛金	194,987	206,168
商品及び製品	180,355	145,720
仕掛品	596	469
原材料及び貯蔵品	161,162	165,351
その他	78,838	101,239
貸倒引当金	△194	△222
流動資産合計	677,094	845,336
固定資産		
有形固定資産		
土地	302,458	303,104
その他(純額)	*1 306,972	*1 294,588
有形固定資産合計	609,430	597,693
無形固定資産	*2 12,204	12,563
投資その他の資産		
その他	185,987	190,189
貸倒引当金	△947	△876
投資その他の資産合計	185,039	189,312
固定資産合計	806,675	799,569
繰延資産		
社債発行費	137	142
繰延資産合計	137	142
資産合計	1,483,906	1,645,048
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	188,273	216,111
短期借入金	200,131	269,514
1年内償還予定の新株予約権付社債	18,000	18,000
未払金	150,266	202,794
未払法人税等	7,140	9,194
その他	36,494	28,560
流動負債合計	600,306	744,174
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	461,761	475,225
特別修繕引当金	5,998	6,333
退職給付引当金	5,865	5,899
その他	70,104	66,834
固定負債合計	558,730	569,293
負債合計	1,159,036	1,313,468

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,246	107,246
資本剰余金	89,440	89,440
利益剰余金	95,986	99,685
自己株式	△134	△134
株主資本合計	292,538	296,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,196	△529
繰延ヘッジ損益	6,776	8,761
土地再評価差額金	12,952	12,593
為替換算調整勘定	△1,328	△1,318
評価・換算差額等合計	16,203	19,507
少数株主持分	16,127	15,832
純資産合計	324,869	331,579
負債純資産合計	1,483,906	1,645,048

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	548,519	626,983
売上原価	504,990	580,666
売上総利益	43,528	46,317
販売費及び一般管理費	33,082	31,363
営業利益	10,446	14,953
営業外収益		
受取利息	267	68
受取配当金	570	561
為替差益	2,107	654
持分法による投資利益	2,357	1,232
その他	1,273	1,427
営業外収益合計	6,576	3,944
営業外費用		
支払利息	2,351	3,013
その他	1,021	698
営業外費用合計	3,372	3,712
経常利益	13,650	15,184
特別利益		
固定資産売却益	132	192
投資有価証券割当益	—	151
特別利益合計	132	344
特別損失		
固定資産売却損	—	23
固定資産処分損	754	368
減損損失	1,107	176
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,660
生産物分与費用回収権償却損	—	3,523
特別損失合計	1,862	5,753
税金等調整前四半期純利益	11,919	9,775
法人税等	※1 5,816	※1 6,037
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,737
少数株主利益	383	299
四半期純利益	5,718	3,438

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,919	9,775
減価償却費	8,996	10,475
のれん償却額	22	—
負ののれん償却額	—	△312
固定資産処分損益 (△は益)	754	368
減損損失	1,107	176
生産物分与費用回収権償却損	—	3,523
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,660
投資有価証券割当益	—	△151
引当金の増減額 (△は減少)	△571	△326
受取利息及び受取配当金	△837	△629
支払利息	2,351	3,013
為替差損益 (△は益)	△1,387	371
持分法による投資損益 (△は益)	△2,357	△1,232
固定資産売却損益 (△は益)	△132	△169
生産物分与費用回収権の回収額	850	1,572
売上債権の増減額 (△は増加)	38,599	11,180
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△55,927	△30,525
仕入債務の増減額 (△は減少)	35,913	△27,837
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	976	10,404
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△49,510	△38,874
その他	△1,801	550
小計	△11,033	△46,985
利息及び配当金の受取額	2,759	1,706
利息の支払額	△1,627	△2,202
法人税等の支払額	△6,339	△5,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,241	△52,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	1,500	—
投資有価証券の取得による支出	△6,612	△144
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,018	4
有形固定資産の取得による支出	△24,320	△25,827
有形固定資産の売却による収入	1,991	4,011
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	△1,811	△3,784
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,492	857
その他	△648	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,375	△24,794

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△17,366	△68,277
長期借入れによる収入	13,500	—
長期借入金の返済による支出	△7,549	△14,558
配当金の支払額	△4,237	△6,779
少数株主への配当金の支払額	△10	△9
その他	△8	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,672	△89,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,465	△399
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△58,822	△167,559
現金及び現金同等物の期首残高	159,919	228,907
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 101,096	*1 61,348

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 COSMO OIL EUROPE B.V. は、当第1四半期連結会計期間において設立されたため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 38社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ55百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は1,715百万円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 一部の連結子会社において当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,320百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第1四半期連結会計期間において、流動資産に区分掲記しておりました「有価証券」は、その重要性が低くなったため、当第1四半期連結会計期間より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」は11百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 たな卸資産に含まれる未実現損益の消去の算定方法	たな卸資産に含まれる未実現損益の消去に関して、前連結会計年度又は直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合に、前連結会計年度又は直前の四半期連結会計期間で使用した利益率を使用して算定する方法によっております。
2 たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関して、貯蔵品に関しては営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のもので前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末の貸借対照表価額で計上する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">712,869</p> <p>※2 無形固定資産には、のれん15百万円が含まれております。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">HC Petrochem Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">10,367</td> </tr> <tr> <td>従業員及び特約店等6社</td> <td style="text-align: right;">3,781</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,149</td> </tr> </table> <p>(2)訴訟関係</p> <p>防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当第1四半期連結会計期間中、1回の期日が開かれました。</p> <p>4 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、116,610百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)</p> <p>① 各年度の連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないこと。</p> <p>② 各年度及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2,960億円以上に維持すること。</p> <p>③ 各年度及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成18年9月期比75%以上に維持すること。</p> <p>上記のほか、一部の連結子会社において、借入金936百万円(1年内返済予定額を含む)に下記の財務制限条項が付いており、当該条項のいずれかに抵触した場合、取引金融機関等から取引条件の見直しを求められます。当第1四半期連結会計期間末において一部の条項に抵触しております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)</p> <p>① 当該連結子会社のインタレストカバレッジレシオが1以下となった場合</p> <p>② 当該連結子会社が2期連続で当期純損失を計上した場合</p> <p>③ 当該連結子会社が債務超過となった場合</p>	HC Petrochem Co., Ltd.	10,367	従業員及び特約店等6社	3,781	合計	14,149	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">704,232</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">HC Petrochem Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">11,933</td> </tr> <tr> <td>従業員及び特約店等5社</td> <td style="text-align: right;">3,960</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,894</td> </tr> </table> <p>(2)訴訟関係</p> <p>防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当連結会計年度中5回の期日が開かれました。</p> <p>4 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、129,110百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)</p> <p>① 各年度の連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないこと。</p> <p>② 各年度及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2,960億円以上に維持すること。</p> <p>③ 各年度及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成18年9月期比75%以上に維持すること。</p> <p>上記のほか、一部の連結子会社において、借入金967百万円(1年内返済予定額を含む)に下記の財務制限条項が付いており、当該条項のいずれかに抵触した場合、取引金融機関等から取引条件の見直しを求められます。当連結会計年度末において一部の条項に抵触しております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)</p> <p>① 当該連結子会社のインタレストカバレッジレシオが1以下となった場合</p> <p>② 当該連結子会社が2期連続で当期純損失を計上した場合</p> <p>③ 当該連結子会社が債務超過となった場合</p>	HC Petrochem Co., Ltd.	11,933	従業員及び特約店等5社	3,960	合計	15,894
HC Petrochem Co., Ltd.	10,367												
従業員及び特約店等6社	3,781												
合計	14,149												
HC Petrochem Co., Ltd.	11,933												
従業員及び特約店等5社	3,960												
合計	15,894												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 法人税等の表示方法 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	※1 法人税等の表示方法 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 101,096	現金及び預金勘定 61,348
有価証券勘定 15	有価証券勘定 11
計 101,112	計 61,360
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 15	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 11
現金及び現金同等物 101,096	現金及び現金同等物 61,348

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 847,705,087株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 615,907株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,779	8	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	石油事業 (百万円)	石油開発事 業(百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	540,964	3,726	3,827	548,519	—	548,519
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	125	5,629	14,592	20,348	(20,348)	—
計	541,090	9,355	18,420	568,867	(20,348)	548,519
営業利益	9,672	3,270	102	13,046	(2,599)	10,446

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品名又は事業内容

(1)石油事業：揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト・石油化学製品等

(2)石油開発事業：原油の生産、採掘及び探鉱

(3)その他の事業：工事業、保険代理業、リース業、旅行業他

3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1)に記載のとおり、一部の連結子会社において、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の売上高は、石油事業で32百万円、その他事業で116百万円で増加し、消去又は全社で1百万円減少しております。営業利益は、石油事業で3百万円、その他事業で9百万円増加し、消去又は全社で0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	535,703	12,815	548,519	—	548,519
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,830	38,439	47,270	(47,270)	—
計	544,534	51,254	595,789	(47,270)	548,519
営業利益	8,845	3,269	12,115	(1,668)	10,446

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1)国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2)その他の地域に属する主な国又は地域

シンガポール、アメリカ、イギリス、UAE、カタール、オーストラリア、中国

2 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1)に記載のとおり、一部の連結子会社において、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の売上高は、日本で148百万円増加し、消去又は全社で1百万円減少しております。営業利益は、日本で13百万円増加し、消去又は全社で0百万円減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

I 海外売上高（百万円）	46,804
II 連結売上高（百万円）	548,519
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.5

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっておりますが、各売上高が少額のため、「海外売上高」として一括して記載しております。

2 主な国又は地域 アジア、北米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「石油事業」、「石油化学事業」及び「石油開発事業」等を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「石油化学事業」及び「石油開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト等の生産及び販売をしております。「石油化学事業」は、ミックスキシレン・ベンゼン・トルエン・石油化学溶剤等の石油化学製品の生産及び販売をしております。「石油開発事業」は、原油の開発、生産を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	609,191	3,435	8,334	6,022	—	626,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,702	4,423	8,078	10,165	(30,369)	—
計	616,894	7,858	16,412	16,188	(30,369)	626,983
セグメント利益	9,196	174	8,799	292	(3,277)	15,184

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理業、リース業、旅行業、風力発電業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益調整額△3,277百万円には、セグメント間取引消去△40百万円、棚卸資産の調整額△3,051百万円、固定資産の調整額△183百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
デリバティブ取引(*)	7,929	7,929	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建			
	米ドル	110,930	△3,531	△3,531
	売建			
	米ドル	1,527	23	23
	通貨オプション取引			
買建				
コール				
米ドル	4,866	△92	△121	
売建				
プット				
米ドル	442	△22	△14	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引………直物為替相場及び取引金融機関から提示された価格によっております。

通貨オプション取引…取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

2 商品関連

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引	製品先物取引			
	売建	2,007	52	52
市場取引以外の取引	製品先渡取引			
	売建	40	△6	△6
	原油スワップ取引			
	固定売・変動買	807	204	64
	固定買・変動売	369	234	△83

(注) 1 時価の算定方法

製品先物取引………ニューヨーク・マーカンタイル取引所における最終価格を基準に算出しております。

製品先渡取引………オイル・プライス・インフォメーション・サービスのアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

原油スワップ取引…取引金融機関等から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	364.47円	1株当たり純資産額	372.74円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.75円	1株当たり四半期純利益金額	4.06円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	6.53円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3.92円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,718	3,438
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,718	3,438
期中平均株式数(千株)	847,109	847,090
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	29,154	29,154

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、当第1四半期連結会計期間中、東京地方裁判所に係属しております不当利得返還請求訴訟は1回、公正取引委員会による課徴金審判事件は1回の期日がそれぞれ開かれ、現在いずれもなお審理中であります。

また、本件に関して当社が提起した公正取引委員会の審決の取消訴訟につきましては、東京高等裁判所が平成21年4月24日に請求棄却判決を言い渡しましたが、当社はこれについて上告提起および上告受理の申立てを行っており、現在審理中であります。

当社千葉製油所における京葉シーバース海底埋設原油配管浮上に係る損害賠償請求訴訟の件につきましては、当第1四半期連結会計期間中、東京地方裁判所において2回の期日が開かれ、現在審理中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横井 直人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 宏稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコスモ石油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月3日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横井 直人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコスモ石油株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。また、一部の連結子会社において「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。